



報道機関 各位

記者発表資料
令和3年8月26日（木）
問い合わせ先：子育て支援政策課
課長：安部 健一
担当：佐藤、柴田
電話：829-1270
内線：3073

ひとり親世帯に対する住宅支援資金貸付を助成します

さいたま市では、ひとり親世帯に対する住宅費に係る貸付事業を行う社会福祉協議会に対して助成します。

この事業は、令和3年度9月補正予算の成立をもって実施するものです。

1 目的

ひとり親世帯の就労を通じた自立の促進を図ります。

また、償還免除規定を設けることで就労へのインセンティブを付与します。

2 対象者

ひとり親家庭等自立支援プログラムを策定し、就労を通じた自立に向けて取り組んでいる児童扶養手当受給者

3 事業内容

入居している住宅の家賃の実費（月上限4万円、最大12か月分）を無利子で貸し付けます。

4 予算

13,232千円